

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 (No. 30)
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 J B F パートナーズ
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋 2 - 1 5 - 5 P M O 日本橋二丁目 8 階
【報告義務発生日】	平成25年8月12日
【提出日】	平成25年8月13日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	アビックス株式会社
証券コード	7836
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社JBFパートナーズ 代表取締役 河野 芳隆
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋2-15-5 PMO日本橋二丁目8階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成15年12月18日
代表者氏名	河野 芳隆
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資事業組合の財産運用、管理に関する業務 株式、債権などへの投資及びその斡旋に関する業務 株式公開及び企業経営に関するコンサルティング業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社JBFパートナーズ 小崎 享
電話番号	03-5255-3128

(2)【保有目的】

株式会社JBFパートナーズは、投資ファンドの業務を執行する無限責任組合員であり、発行者の株券等を含む有価証券への投資によりリターンをあげることを目的として発行者の株券等を保有するものである。株式会社JBFパートナーズは、発行者の経営陣との建設的な対話・議論を通じて発行者の企業価値向上を支援し、その結果としてファンド運用成績が向上することを目的として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項ございません。

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			9,882
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	O	P	Q	9,882
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T			9,882
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年6月30日現在)	V	231,028
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		4.28
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.58

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年8月9日	普通株式	1,500	0.65	市場内	処分	15,368
平成25年8月9日	普通株式	3,000	1.30	市場内	処分	15,000
平成25年8月12日	普通株式	3,000	1.30	市場内	処分	14,946

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

--

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		42,137
上記(Y)の内訳	組合への出資金	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		42,137

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地